

お早め！確定申告の時期です

所得税・贈与税・事業税・住民税は3月15日(月)まで
消費税及び地方消費税は3月31日(水)まで

自宅から申告「e-Tax」が便利

所得税の申告時期が近づきました。所得税は税務署で相談や申告を受け付けます。期間は、土・日・祝日を除く2月16日(火)～3月15日(月)です。また松山税務署では、2月21・28日の日曜日を受け付けますのでご利用ください。忘れずに正しい申告をお願いします。

自宅のパソコンから申告？
計算間違いも
なくなるよ



パソコンをお持ちの人は国税庁ホームページ<http://www.nta.go.jp/>へアクセスしてください。「確定申告書作成コーナー」から、確定申告書などが簡単に作成でき、自動計算機能により計算誤りや記載漏れを未然に防止することができます。

申告は、インターネットを利用した電子申告か、A4サイズの普通紙に印刷して直接

または郵送で税務署に提出してください。

e-Tax知ってますか？
こんなに便利
なんです



e-Taxとは、「国税電子申告・納税システム」のことです。確定申告などの作成や提出ができるなど大変便利なシステムです。自宅のパソコンからe-Taxホームページ<http://www.e-tax.nta.go.jp/>をぜひご利用ください。

e-Taxを使いこ

【最高50000円の税額控除】

平成21年分の所得税の確定申告を本人の電子署名および電子証明書を付して申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高50000円の控除が受けられます。

※ただし平成19または20年分の確定申告で、本控除の適用を受けた人は除きます

【添付書類の提出省略】

所得税の確定申告を行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などの記載内容を入力し

個人事業者の消費税及び地方消費税の申告と納税は、3月31日(水)までです。確定申告の対象は次のとおりです。

消費税及び地方消費税の確定申告はお早め！



e-Taxによる還付申告を行うと、通常6週間から8週間程度かかるものが、3週間程度に短縮となる早期処理を行っています。

【還付金が早く戻ります】

て送信することで、提出または提示を省略できます。

※ただし確定申告期限から3年間は、書類の提出または提示が求められる場合があります

年12月31日までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出している人

贈与税の申告と納税を忘れてないですか？



平成21年1月1日～12月31日の間に、個人からもらった財産の価額が110万円を超えると贈与税の申告が必要です。

また贈与により取得した財産について「相続時精算課税制度」や「住宅取得等資金の非課税制度」の適用を受ける場合は、期限までに贈与税の申告が必要です。

確定申告相談に必要なものは？



- ①確定申告書(税務署から送付された確定申告書をお持ちの人のみ)
- ②源泉徴収票、所得の計算に必要な書類
- ③医療費の領収書、支払い保険料の証明書
- ④国民年金保険料などの支払いを証明する書類
- ⑤還付金の受取口座の分かるもの

⑥印鑑、筆記用具など
振替納税は
安全で便利です



安全で便利に納税できる振替納税は、現金を持ち歩くことなく、またうっかり納め忘れることもありません。

手続きは簡単です。税務署または取引先金融機関にある「預貯金口座振替依頼書」に記入し、その受付窓口へ提出するだけです。

なお振替納付日は、所得税が4月22日(木)、消費税及び地方消費税が4月27日(火)です。



にせ税理士にご用心を！



税理士は、税理士会員章(バッジ)を必ず着用しています。まず税理士であることを確かめてから相談しましょう。

相談に来るとき
のお願いです



インフルエンザが流行しています。感染防止のため、マスクを着用して相談にお越しください。ご理解ご協力をお願いします。

お問い合わせは、所得税については松山税務署(松山若草合同庁舎) ☎9419121、市県民税については市民税課(市役所本館2階) ☎94629156296、
FAX 93418028

平成21年1～12月

火災の主原因は「こんろ」

平成21年1～12月までの火災・救急・救助件数をお知らせします。

火災件数185件

火災件数は185件(前年比29件減)で、約2日に1件の割合で火災が発生したことになります。

【出火原因】

主な出火原因として、1位は「こんろ」が32件(17.3%)、続いて「放火」29件(15.7%)、「たき火」19件(10.3%)となつています。また「放火」と「放火の疑い」を合わせると、40件となつています。

【救命処置実施状況】

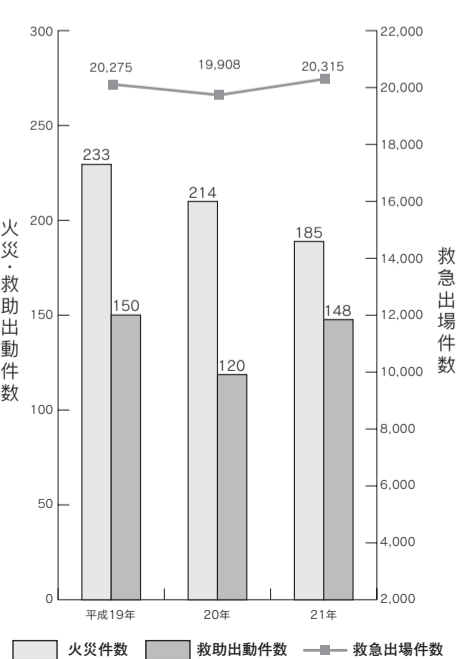
救急隊員が行える救命処置(除細動、気道確保、静脈路確保、薬剤投与、気管挿管)の件数は、398件(前年比2件増)となつています。

救急出場2万315件

救急出場件数は2万315件(前年比407件増)、搬送

救助出動148件
救助出動件数は148件(前年比28件増)で、事故種別の最多は「交通事故」の61件となつています。

本市の火災・救急・救助件数の推移



お問い合わせは、火災については消防課 ☎9269247・
FAX 9269163、救急・救助については消防課 ☎9269222
FAX 92691888

本市に火災・救急・救助統計

おける火災・救急・救助統計

人員は1万8921人(同269人増)です。これは1日平均55.7件、25分52秒に1回の割合で救急車が出場し、市民27人に1人の割合で搬送されたこととなります。

【事故種別】

出場件数を事故種別でみると、1位は「急病」が1万1889件、2位「交通事故」2995件、3位「一般負傷」2504件となり、この3種別で全体の85.5%を占めます。